

# 「オネエ所長の調査ファイル」 # 2

山崎浩治

1

「私の全財産を長男の嫁に相続させたい」

金沢市に住む節子(79歳)が調査会社「金沢プライベート・リサーチ」にそんな相談を持ち込んだ。

建築業を営む夫は20年前に死去している。家業は当時30代の長男が継ぎ、夫の財産は節子が相続したが、夫の死から5年後、長男もまた、病を得て急死。次男・豊(49歳)は地方公務員、長女・由美子(47歳)は他家に嫁いでいたため後継者がおらず、家業を畳んだ。

その後、節子は自宅で長男の妻・京子(52歳)、大学生と高校生の孫娘と同居している。一家の生活を支えたのは長男の死後に建てた賃貸アパートからの家賃収入だった。

「実の娘のように世話をしてくれた嫁に、最後のお礼をしたいんです。でも嫁には相続権がありません」

節子の財産は金沢市郊外にある50坪の自宅と、100坪の賃貸アパート、それに預貯金で、評価額は総額4000万円という。相続人は次男と長女、長男の2人の娘たちである。

「法定相続したって財産の半分は長男の遺児2人にいくのよ。それじゃダメなの？」

ダンディなスーツ姿の「オネエ所長、市山が尋ねると、節子がきっぱりとした口調で「はい」と答えた。

「分かったわ。それなら公証役場で、公正証書遺言を作るのが一番簡単よ」

遺言者が公証人の前で遺言の内容を口述し、それに基づいて公証人が作成するのが「公正証書遺言」である。専門家が関与するため形式の不備などで無効になる心配はなく、自筆による遺言よりもはるかに確実に遺言書を作成できる。1週間後、節子は知人女性と市山の2人を証人として、「京子に全財産を相続する」旨の公正証書遺言を作成した。

2

「あんな遺言書、ヤバイですって！ あとで揉めるに決まってるじゃないですか！」

公証役場から戻ってきた市山に、イケメン調査員の透が気色ばんだ。

「若いくせに生意気言うじゃないの、トオルちゃん。だけど、子どもたちが相続で揉めることを望む親はいないわ」

「だからこそ、長男の妻が多少得するアドバイスをすれはよかったですよ！」

「「寄与分(きよぶん)、の制度を使えば、彼女の労に少しは報いることができるかもしれない。けどたぶん、依頼人は納得しなかったでしょうね。でも、心配しないで。一応、手は打っておいたから。念のため依頼人の周辺を調べておいてちょうだい」

透が調査に赴くと、節子一家の生活を支えてきた賃貸アパートは老朽化に伴って最近空き室が目立ち、京子が朝昼夜と清掃のパートを3つも掛け持ちして家計の足しにしていた。

「パートの時給は800円だそうですよ」

透が報告すると、市山がため息をついた。

「50代女が高校生並みの時給で働いてるんだから、生活はきっと楽じゃないわね」

「意外な情報を耳にしました。依頼人と長男の妻は寄ると触ると、けんかしているそうです。犬猿の仲の相手に全財産を相続させるなんて解せませんね」

「そうねえ……」

市山が額に拳を当てて考え込んだ。その拳の小指がぴんと立っている。一方、次男と長女は金沢市内で何不自由のない生活を送っているようだったが、母親を訪ねることは少なく、疎遠な関係をうかがわせた。

「それなりの生活レベルを送っているのなら、もしもの時になっても、遺留分を請求することはないかもね」

「遺留分(いりゅうぶん)って何です？」

「遺言の内容にかかわらず、相続人が最低限相続できる財産のこと。子どもの遺留分は法定相続分の2分の1だから、このケースでは次男と長女が請求するとして、それぞれ500万円になるわ。いずれにしろ、あのおばあちゃん、遺言書を作って安心してポックリ逝かなきゃいいけどね」

### 3

京子とは食事の味つけに始まって、そうじの仕方や言葉遣いに至るまで意見が合わず、ことあるたびに衝突した。それは長男の死後も変わらなかった。息子を失った悲しみを嫁にぶつけていたのかもしれない。何かにつけてつかかり、揚げ足を取っては、へこまそうとした私は我ながら、ひどい姑だったと思う。

口げんかのあげく、次男と長女を頼って家を出たこともある。しかし都会育ちの次男の嫁とは京子以上に折り合いが悪く、長女の家でも心からくつろげることはできなかった。血がつながっているとはいえ、10年以上離れて暮らせば、もはや他人に近い。結局、3日もしないうちに我が家に戻った。

「お義母さんがボケたら、下の世話をするのは私なのよ。少しは私に優しくして」

「ふん。下の世話が必要になったら、さっさと特養に入れるつもりのくせに」

そして再び口げんかが始まるのだった。ところが喜寿を過ぎて自分の死期を意識するようになると、次第に居たたまれない気持ちが芽生えていく。

長男は家業を継ぐため工業高校に進み、卒業と同時に夫を手伝い始めた。商売は順風満帆といえず、苦労が絶えなかつただろう。一方、次男は東京の私立大学に進み、高い学費から生活費に至るまで面倒を見た。長女も大学時代に海外留学させ、結納金に盛大な披露宴、家財道具と人並み以上に援助したつもりだ。それなのに所帯をもった途端、二人はめったに家に顔を見せなくなった。口では「困ったことがあったら連絡して」と言うが、「困ったことがないなら連絡してこないで」が本音だっただろう。

京子は長男と死に別れた後、求婚されたことがあったという。しかし、まだ若い娘たちが肩身の狭い思いをしてはいけなから断ったと人づてに聞いた。女手一つで2人の娘を育て、年寄りの面倒まで見てくれた京子には本当に申し訳なく思う。本人に面と向かって言えないが、夫と長男亡き後、節子が最も頼りにしていたのは京子だった。

幼いころから「ばあちゃん、ばあちゃん」となつてくれた孫娘はこれから年ごろを迎える。二人が嫁ぐ時には、できる限りのことをしてやりたい。長男が生きていたら、たぶんそうしていたように。そのために私の全財産はすべて京子に相続させる。節子はそう考えたのだった。

4

遺言書作成から半年後の寒い朝、節子が自宅で倒れた。脳溢血だった。すぐに救急車で病院に運ばれたが、意識を取り戻すことなく、その日のうちに息を引き取った。遺言書の内容を知った豊と由美子は態度を硬化させ、葬儀後、「出るところに出て戦う」と京子に宣言したという。数日後、市山は京子に頼んで、二人を「金沢プライベート・リサーチ」のオフィスに呼んだ。

「遺言はお母さんからあなたたちへの最後のメッセージよ。その気持ちを酌んであげて」

豊と由美子は、はなからけんか腰だった。

「義姉さんがおふくろの遺産をすべて相続するなんて、とうてい承服できませんよ。確かに20年以上、義姉さんがおふくろの世話をしてきたことは知っています。だけど、おふくろだって別に寝たきりだったわけじゃない」

「そうよ。私は共働きだったせいで、義姉さんほどお母さんの身の回りの世話はしてないけど、折に触れてお小遣いだってあげていたんですよ」

「あなたがおふくろにどんな知恵を授けたか知りませんが、法律で認められた遺留分は請求させてもらいます。遺産は子どもが親から受け取る最後の愛情ですからね」

市山がやんわりと言った。

「でもね、お母さんの気持ちを無視して遺留分を請求するとなれば、義姉さんと絶縁するのも当然よ。それでいいの？」

「仕方ありませんね」

席を立つ二人を、市山が手で制した。

「最後にこれだけは見て行って」

市山が取り出したタブレット端末の画面に、節子が現れた。公正証書遺言を作成した後、市山が撮影した動画である。節子が訥々と語り始めた。

「豊は子どものころ、本当は泣き虫だったくせに、人前では絶対に泣かなかった。お母さんはそんなあなたが誇りでした。お母さんが風邪を引くと、小学生の由美子はいつも張り切って家事を代わってくれたね。あなたが作ってくれた焼き飯の味を一生忘れない」

画面を食い入るように見つめる豊と由美子の表情から、急速にとげとげしさが消えていく。画面の節子が続けた。

「あなたたちがいたから、お母さんの人生はとても幸せでした。もう一度生まれ変わっても、あ

なたたちの親になりたい」

由美子は唇を噛んでしゃくり上げ、豊は手の甲を口元に当て、嗚咽が漏れるのを必死にこらえていた。

5

次男と長女は遺留分の請求をすることなく、節子の財産は京子にすべて相続された。ある日、市山と透が様子を見に行くと、二人は母親の墓前に花を供えていた。カツラの長い髪を後ろでひとつにまとめた市山は黒紋付き姿で、女に变身している。尾行や張り込みの際、女装するのが市山の流儀なのだ。

「女はね、下着をつけずにいるのが色気のコツなのよ。今日はあたし、ノーパンでノーブラ。だから女っぽりが上がったでしょ。ホレ直した？」

場をわきまえてなのか、いつもより薄化粧なのがかえって気味悪い。背筋が凍るのを感じながら透がニベなく言った。

「そもそもホレてませんよ」

「あら、それは残念」

「けど、所長は墓場に似合ってます。夜に出たら最高です」

「いやん。人のことバケモノみたいに言わないで！」

墓の前で兄妹は長い間、手を合わせ、こうべを垂れていた。生前の母親に伝えられなかった思いがたくさんあるのだろう。どこか心細そうな背中を見つめながら透が言った。

「あんな動画残されたら、子どもは争続、なんてできません。うまい手を思いつきましたね、所長」

「たとえ不満の残る遺言であっても、親の気持ちがこもったメッセージが添えられていたら、揉め事は案外、解決するものなの」

「財産は1円ももらえなかったけど、彼らは最高の遺産をもらったんですね」

「トオルちゃん、うまいこと言ったつもり？ でも、それは違うわよ。親にとって、最高の遺産は子どもたち自身。子どもの方だって、財産よりずっと大切な命、を生まれた時に遺産としてもらっているんだから。さて、あたしたちもお線香あげていこうか」

石畳の道を下りていく兄妹を見送って、市山と透が墓石に向かう。節子は次男と長女を財産の相続人とししない代わりに、それぞれ500万円ずつ死亡保険金の受取人に指定していたことが死後、判明した。結果的に遺留分と同じ金額を残していたことになる。

「なかなかやるじゃない、おばあちゃん」

合掌した市山が心の中でつぶやくと、墓石の向こうで節子が微笑んだ気がした。